

令和 3 年 2 月 17 日

事業主 各位

ご担当者 各位

伊藤忠連合健康保険組合

理事長 石塚 哲士

令和 3 年度 健康・介護保険料率についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年度の健康・介護保険料率ですが、2 月 15 日の組合会においてご審議いただいた結果、令和 2 年度の料率を据え置き**健康保険料率 9.6%、介護保険料率 1.75%**に決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、特定保険料率・調整保険料率は下記のとおり改定されますのでご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【特定保険料率・調整保険料率の改定】（令和 3 年 3 月～）

健康保険料のうち、高齢者医療制度納付金に要する特定保険料率は、3.88%（前年比 0.48P 減）に改定されます。

健康保険		令和 2 年度	令和 3 年度	
一般	基本	5.110%	<u>5.591%</u>	当組合の事業運営に充てられる料率
	特定	4.360%	<u>3.880%</u>	高齢者医療制度等の納付金に要する料率
	計	9.470%	<u>9.471%</u>	
調整		0.130%	<u>0.129%</u>	高額医療費・健保組合間の財政調整分
計		9.600%	9.600%	

以上